新様式第1号

**建築士会 ＣＰＤ制度 参加登録 申込書**

**一般社団法人　青森県建築士会 会長　殿**

１.私は、公益社団法人日本建築士会連合会および建築士会が建築士会ＣＰＤ規則に基づき実施する「建築士会ＣＰＤ制度」に参加し、建築に携わる技術者として必要な能力の開発に資する活動を継続的に行うとともに、その状況を社会に明示することを通じ、公共の福祉の増進並びに自らの知識及び技術の向上を図ることに努めます。

２.ＣＰＤ参加登録に必要な情報について、下記により提出致します。

３.ＣＰＤを実施するために必要な費用について、建築士会の定める金額を建築士会が定める方法で納めます。

ふりがな

署　名（氏　名）：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　　　月　　　　　日

※以下の基本情報・登録情報等については、建築士会が行うＣＰＤ制度の目的に関連する以外には使用致しません。

４.参加者基本情報

|  |  |
| --- | --- |
| 勤務先名称 |  |
| 所属部署 |  | 役職 |  |
| 勤務先住所 | 〒 |
| ＴＥＬ・ＦＡＸ | ＴＥＬ：　　　　　　　　　　　ＦＡＸ： | 携帯ＴＥＬ |  |
| e-mail |  | 生年月日 | 西暦　　　　　　　年　　　月　　　日生 |
| 建築士資格 | 1級・番号： | 2級・木造 | 　　　　　　　県・番号： |
| 施工管理技士資格 | 建築　　　　　　　　　　　　　　　　電気工事　　　　　　　　　　　　　　　　管工事 |
| 構造・設備設計建築士 | 構造設計一級：番号　　　　　　　　　　　　　　設備設計一級：番号 |
| 建築設備士 | 番号 |
| その他資格 |  |
| 所属団体 | １.建築士会-支部名(　　　　　　 支部) | ２.建築士事務所協会　　３.ＪＩＡ　　４.その他 |
| 建築士会非会員の場合、建築士会へ入会を、 | １.希望する　　　　　　２.希望しない |

５.建築ＣＰＤ情報提供制度の利用希望の有無

　建築士会ＣＰＤ単位を（公財）建築技術教育普及センターでも利用する場合課金されます。

　（このことについて　1または　2に○を付けて回答してください、その他資格のみ保有の方は利用できません。）

　　　1.　利用する　（利用希望する場合はデータ提供費として年間520円が課金されます）

　　　2.　利用しない

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 会員・準会員 | 非会員 | 納入金額（会員・非会員等の別等に応じて算定） |
| 1. 初期登録費
 | 　　０円 | ２,０００円 | 初回-会員：１,７６０円　・　非会員：１５,５２０円 |
| 1. ＣＰＤカード発行費
 | ７２０円 | ３,０００円 |  |
| 1. データ登録・管理費
 | ５２０円/年 | １０,０００円/年 |  |
| 1. 情報提供制度利用
 | 　　５２０円/年 | 　　５２０円/年 |  |
| 計 | １,７６０円 | １５,５２０円 |  |

６.参加・登録費用納金明細